

令和2年 鳥取市教育委員会 3月定例会 会議録

1 日 時 令和2年3月25日(水) 13時30分 から

2 場 所 鳥取市役所 6階 第5会議室

3 出席者

教育長 : 尾室 高志
教育長職務代理者 : 藤井 喜臣
委員 : 石谷 充
委員 : 山脇 彰子

[事務局]

副教育長 : 吉田 博幸
次長兼教育総務課長 : 中村 隆弘
次長兼学校教育課長 : 岸本 吉弘
次長兼生涯学習・スポーツ課長 : 神谷 康弘
次長兼文化財課長 : 富田 恵子 中央図書館長 : 田村 晴夫
学校保健給食課長 : 山根 ちはる 教育センター所長 : 東田 重高
さじアストロパーク所長 : 山西 正博 学校教育課参事 : 田中 浩史
学校教育課参事 : 米田 洋子
生涯学習・スポーツ課長補佐 : 小谷 昇一
教育総務課長補佐 : 山名 常裕

[傍聴者] 1名

4 会議次第

○行事報告及び行事予定について [教育総務課]

【審議案件】

- (1) 議案第4号 鳥取市教育委員会事務決裁規程の一部改正について [教育総務課]
- (2) 議案第5号 鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について [学校教育課]
- (3) 議案第6号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]

- (4) 議案第7号 鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]
- (5) 議案第8号 公民館条例施行規則の一部改正について [生涯学習・スポーツ課]
- (6) 議案第9号 鳥取市立小学校・中学校及義務教育学校の教育職員の業務量等の管理に関する規則の制定について [学校教育課]
- (7) 議案第10号 鳥取市教育委員会会議規則の一部改正について [教育総務課]
- (8) 議案第11号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正について [学校教育課]

【報告事項】

- (1) 2月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について [各課]
- (2) 「鳥取市の学校給食の基本構想」の改訂（最終案）について [学校保健給食課]
- (3) さじアストロパーク出前観察会の開催について [さじアストロパーク]
- (4) 令和2年度4月職員人事異動等について [教育総務課]
- (5) 若手教員支援について [教育センター]

【先回定例会の議事録】

【その他】

- (1) 次期定例教育委員会の開催について
 - [4月] 令和2年4月24日（金）13:30～鳥取市役所本庁舎 6階 第5会議室
 - [5月] 令和2年5月 日（ ） : ～

5 会議概要

13時30分 開会
尾室教育長 あいさつ

○行事報告及び行事予定について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）

【審議案件】

- (1) 議案第4号 鳥取市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）
- (2) 議案第5号 鳥取市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

【審議】

(委員)

附属機関だけにしたということであれば、附属機関等という部分を残すのはどうでしょうか。第4章の附属機関等ほもしかしたら20条以下に影響があるかもしれないので何とも言えないですが、本当に附属機関だけならば、19条の『等』という部分はいらなくなりますよね。文言の中に等が残らないといけないのでしょうか。

(教育総務課長補佐)

そうですね、少なくとも19条の文言は改正に合わせて『等』の部分も削除したほうがいいかと思います。

(尾室教育長)

そうしましたらこの部分は『等』を削除した形に改めるということによろしいでしょうか。

※議案第5号の改正に伴い、19条の『附属機関等』という文言の『等』の部分削除することとした。

(3) 議案第6号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校の施設の開放に関する規則の一部改正について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

(4) 議案第7号 鳥取市文化センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

【審議】

(委員)

ピアノの種類は書かないといけないものですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

種類としてはグランドピアノとスタンドピアノがあります。

(尾室教育長)

ピアノの種類によって値段が違ってきます。例えばスタインウェイが1番高いであるとか、貸す際の金額が変わってきます。

(生涯学習・スポーツ課長)

機種というよりも、ものによっては老朽化などであまりいい音が出なくなるというものもありますので、いろいろと値段の違いが生じています。

(5) 議案第8号 公民館条例施行規則の一部改正について

生涯学習・スポーツ課長（資料に基づき説明する。）

【審議】

(委員)

館長は任期2年と以前書いてありましたが、会計年度任用職員になると何年になるのですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

基本的には会計年度の任用職員なので1年間で、更新があれば最長5年間です。

(委員)

5年続けられるかわからないですし、1年ごとに館長が変わるか変わらないかはわからないということですか。

(生涯学習・スポーツ課長)

そうですね。そのあと受験して合格すれば5年以上ということもあります。

(委員)

それでは、館長が今後何年おられるかというのは、簡単にはわからないのですか。以前は2年と書いてあったので、就任したら2年はおられるとわかりましたよね。

(生涯学習・スポーツ課長)

そうですね。

(委員)

館長に年齢制限はあるのですか。

(生涯学習・スポーツ課山本係長)

ないですね。これまでは任用として70歳を超えると1年単位での更新としていましたが、今回より会計年度任用職員となりますので基本的には上限はありません。

(委員)

館長はどのようなタイミングで代わられるのですか。

(教育総務課長補佐)

1年ごととはいえ、評価という制度がありまして、次年度も採用可能かどうか評価を行い、5年経過したら再度試験を行うというのが一般的な形です。また、公民館長の場合は毎年地区のほうからこの方を推薦しますというものが出てきます。それが条件があっていけば更新されていくという形です。

(6) 議案第9号 鳥取市立小学校・中学校及義務教育学校の教育職員の業務量等の管理に関する規則の制定について

学校教育課長 (資料に基づき説明する。)

【審議】

(委員)

外部から電話がかかってきた際に、事務の先生が真っ先に電話をとるかというようなことで、特に小学校はよく電話番号をさせられるというようなことを聞いたことがあ

りますが、大体そのように決まっているものですか。

(吉田副教育長)

職員室に教頭先生がおられたら教頭先生ですし、大体事務の先生がおられるので対応をされています。嘱託職員がおられて、次に出るのはその方と決めている学校もあるようです。

(委員)

小学校は事務の先生が職員室におられますよね。

(吉田副教育長)

はい、大体職員室におられます。

(委員)

そうですね。それで電話の取次ぎばかりで仕事にならないという声をよく聞くのですが、あれをとってあげるだけでも働き方改革になるのではと思います。そういったことは最初に校長が伝えればいいようにも思いますがいろいろあるようですよね。

(委員)

教職員の出退勤は、市役所と同じように入るときに行うものですか。

(吉田副教育長)

いいえ、パソコンで行っております。

(委員)

それはどこかで直されないと、パソコンの起動で行うのは正確ではないでしょうね。

(吉田副教育長)

学校によっては日直の職員が出退勤専用のパソコンを起動しておいて、そこで入力するようにしている学校もあります。

(委員)

全ての学校ではないわけですね。

(吉田副教育長)

全てではないと思います。そのような工夫をしている学校もあります。

(委員)

極端に言うと、自席に座って入力をしないと出勤したことにならない学校もあるということですよね。これはお金がかかるでしょうけど改善が必要ですよね。後々のことを考えるといろいろなことで管理ができなくなりますよね。

(教育総務課長補佐)

昨年鳥取県教育委員会が音頭を取られて、全県全体で共同調達をするという検討がありました。しかしそこで県と市町村の負担を考えたときに、全部市町村側ということになりまして、なかなか折り合いがつかないといった経緯があります。教員は全県で人事異動がありますのである程度県内で統一したものがないと自治体ごとにばらつきが出てしまってもいけませんし、引き続き鳥取県とも話をしながら進めていく必

要があると考えております。

(委員)

銀行の一般職はパソコンを立ち上げた時間、シャットダウンした時間が反映されるようになっています。

(委員)

出勤したらすぐにパソコンを立ち上げるという習慣なのですね。図書館の場合はどうですか。

(中央図書館長)

現在はパソコンで出退勤を入力しております。5月からはICカードで打刻ができるようシステムを改修しているところです。

(委員)

やはりどこかでそうしないといけないのでしょうか。本当はこんなに働いていたというようなトラブルが後から出てくることもあるでしょうし。

(委員)

でも残業をするときは、上司の許可をもらって残業するというのが基本ですよ。

(吉田副教育長)

学校現場はそこが明確ではないところが多いのが現状です。

(委員)

銀行は8時頃になると照明等の電源が全部落とされます。月末や年度末の忙しい時期は、統括する部署に理由と時間を伝えて許可をもらって電源をつけてもらいます。今は一般企業でも残業について厳しい現状もありますし、残業を減らすことがコスト削減策の1つにもなりますよね。

(委員)

学校を出てから家庭訪問をする先生もいるのでしょうか。家庭訪問をしたら必ず一度学校に戻ってくるということにしておられるとは思いますが、実際はそうならない場合もあるのでしょうか。

(吉田副教育長)

ありますね。

(委員)

そこも直さないといけないでしょうね。時間がかかるとは思いますがきちんと管理をしていかないといけないですよ。

(7) 議案第10号 鳥取市教育委員会会議規則の一部改正について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）

- (8) 議案第11号 鳥取市立小学校、中学校及び義務教育学校管理規則の一部改正
について
学校教育課長（資料に基づき説明する。）

※議案第5号を除き、原案のとおり承認された。

※議案第5号は修正の上、承認された。

【報告事項】

- (1) 2月定例市議会一般質問教育長・副教育長答弁要旨について
吉田副教育長（資料に基づき説明する。）
- (2) 「鳥取市の学校給食の基本構想」の改訂（最終案）について
学校保健給食課長（資料に基づき説明する。）
- (3) さじアストロパーク出前観察会の開催について
さじアストロパーク所長（資料に基づき説明する。）
- (4) 令和2年度4月職員人事異動等について
教育総務課長（資料に基づき説明する。）
- (5) 若手教員支援について
教育センター所長（資料に基づき説明する。）

【質疑】

(委員)

どのような名称になるのですか。

(教育センター所長)

地域の応援団による若手教育支援ということでございます。始めながらいいネーミングであるとかいろいろな意見がありましたら、その都度検討させていただこうと思います。

(尾室教育長)

無償のボランティアということで非常にありがたいことですね。

(委員)

地域を知るといことは大事なことだと思いますね。ぜひ校長先生にもそのような機会をつくってもらいたいですね。

【先回定例会の議事録】

【その他】

(1) 次期委員会の開催について

[4月] 令和2年4月24日(金) 13:30 ~ 鳥取市役所本庁舎 6階 第1会議室

[5月] 令和2年5月25日(月) 13:30 ~

教育長 以上で3月定例教育委員会を終了します。

閉会 15時20分